

第3回可児市地域公共交通協議会議事要点録 概要

【日 時】 平成20年8月6日(水)午前9時30分～午前11時45分

【場 所】 可児市役所5階第1委員会室

【出席者】 協議会委員14人、代理委員3人、欠席委員2人、事務局3人

1 あはつ

【あはつ要旨】

後ほど事務局から、他市町で行われている3種類のデマンド運行にかかる説明があるので、今回は特にデマンドバスについての協議をお願いしたい。

【その他】

会長から本日の会議録の議事録署名者として安藤委員と澤野委員の指名があった。

2 可児市地域公共交通協議会設置要綱の一部改正について

資料1に基づき、事務局から説明し了承された。意見なし。

3 福祉有償運送の更新について 要綱第2条第2項関係

資料2に基づき担当課(福祉課)から説明した。

担当課による説明の後、予め事務局により事業継続に必要な申請書および申請内容等の審査を行ったところ、特に不備や欠格事由に当たる要因は見当たらない旨を説明し、可児市が行っている市町村福祉輸送については今後も必要であると認められた。

(主な意見)

【発言者】 委員 事務局

現在行っている市町村福祉輸送が今後も必要であり、運営上問題が無ければ良い。

現在、重度障がい者8名が市町村福祉輸送を利用している状況にあるので今後も事業継続が必要であると思う。

今後、利用者数が増えても対応できるものか？

会員(利用者)の審査は福祉課で行っていますか？

(担当課回答)利用者数が増えても対応できる。審査は福祉課で行っている。

4 さつきバスの改正について 要綱第2条第1項関係

資料3、資料4に基づき事務局からさつきバスの改正について説明し、路線バスやタクシーを含めてよく調整して、デマンド運行の実験に取り組むこととなった。

(主な意見)

【発言者】 委員 事務局

コミュニティバスのデマンド運行について

3つのパターンの経費の内訳が不明なので確認する必要がある。

前橋市のデマンド運行では、到着時間はどのように設定されるのでしょうか？旧小高町

のデマンド運行では、利用予約が無い場合でも車両は動くのでしょうか？

前橋市では、利用者からの予約電話が入った時点において、オペレーターから利用者に対して迎えに行ける時間と到着できる時間を答えている。旧小高町では予約が無い場合には車両は動かない。

総合的に公費負担の費用対効果や利用者負担を考えるべきである。

デマンド運行だけにとらわれず、名鉄やさつきバスを含めて総合的に考える必要がある。MM（モビリティマネジメント＝公共交通の活用、かしこいくるまの使い方、CO2の削減や健康づくりに効果がある）も考えられる。デマンド運行はもっと広い形態がある。デマンド運行はルート・ダイヤのどの部分を緩めるかによって種類が変わる。

さつきバスの新しい運行体勢の基本的考え方について

デマンド運行の実証実験のバス停や運賃設定はどのように考えているか？

詳細についてはこれから設計する。バス停については自治会の集会所や主要施設を考えており、運賃については民間の公共交通運賃とのバランスを考えている。

☒ 実証実験イメージの行き先はどこになるのか？乗合で輸送するのか？

行き先は中心市街地にある病院、店舗、駅を予定している。輸送は乗合で行う。

この協議会の当初の目的は、さつきバスの改善にかかる協議を行うことにあったと思うが、現在はデマンド運行にかかる協議が中心になっている。さつきバスの改善にかかる協議が外れてしまっているのではないか？

さつきバスの改善策の1つとしてデマンド運行を取り上げ、その有効性を検証するために実証実験を行うものであるため、さつきバスの改善の協議である。

デマンド運行はバスとタクシーの良い部分を合わせたものであり、路線バスに比べて有利なサービスである。将来的に路線バスの廃止も見込んだ実証実験を行ってはどうか？地域におけるデマンド運行のサービス設計が大切。デマンド運行はオプションではなくパッケージであるので、メリット・デメリットの双方を含む。

MM（モビリティマネジメント）は、公共交通利用を上げる マイカーを減らす CO2を減らす 健康増進に役立つ等の効果が期待できる。MMとデマンド運行の組み合わせが有効であると考えられる。

デマンド運行に精通している人等から話を聞く機会を検討してみても良いと思う。

デマンド運行は失敗例が多く、成功は数例と聞く。実施する前にデマンド運行の詳細を詰めないと、既存の公共交通事業者や市民に大きなダメージを与えるおそれがある。

可児市の公共交通全体を検討する必要がある、デマンド運行だけにとらわれた良し悪しの判断は難しい。デマンド運行で鉄道や路線バスが廃止になっては元も子もない。今回の実証実験は妥当ではないか。

事務局としては路線バスや鉄道も活かしたいと考えている。東鉄路線バスの運行している時間にはデマンド運行は行わない、仮に予約があった場合には東鉄路線バスを案内するなどの方法で競合を避けたいと考えている。

5 名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)について 要綱第2条第1項関係

資料5に基づき事務局から説明し、アンケートに協力をお願いした。石田委員から資料に関する補足説明があった。

(補足説明)

資料5の中にある名鉄対策協議会の資料については、もともと当社の収支は公表していないので非公開資料としてご理解願いたい。アンケートの設問2の回答「運行継続のためには、運賃値上げもやむを得ない」は誤解を招くおそれがあるので訂正をお願いしたい。当社の運賃は、ある区間だけを値上げすることは不可能で、回答を選ぶには路線全体の値上げを必要とする。ただし、第3セクターや別会社での運行になれば区間運賃の値上げが可能となる。

6 その他

本日の協議会では資料5の中の名鉄対策協議会の資料以外は非公開部分はないことを確認し、協議会を閉会した。